

第12回厚岸町農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 令和3年8月27日（金）午前10時00分から午前11時00分
- 2 開催場所 厚岸町役場 1階 中会議室
3. 出席委員（ 8名）
 - (1) 会 長 1番 荒 岡 正
 - (2) 委 員 3番 齋 藤 泰 広、4番 米 澤 仁
6番 木 原 晃、9番 遠 藤 浩 一
11番 樋 浦 泰 夫、12番 伊 藤 美 晴
14番 西 野 義 幸
4. 欠席委員（ 6名） 2番 寺 島 佳 宏、5番 石 澤 由紀子
7番 多 田 和 文、8番 貢 則 夫
10番 音喜多 政 東、13番 佐 藤 仁 昭
- 5 議事日程
 - 第1 議案第35号 現況証明願について
 - 第2 議案第36号 厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について
 - 第3 議案第37号 事業計画変更承認申請について
 - 第4 議案第38号 厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 堀部 誠、主事 北本 慶次朗

7. 会議の概要

局長	本日はお忙しい中、本総会に出席いただきまして有り難うございます。本日も引き続き徹底した感染防止対策を実施するため、議事進行を迅速に執り進めたいと思いますので、ご協力の程よろしく願いいたします。 開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。 10時現在、出席委員8名、欠席委員6名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、只今から第12回厚岸町農業委員会総会を開催します。 それでは会長からご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
会長	はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。 議席番号「6番 木原委員」、「11番 樋浦委員」をお願いいたします。
会長	議事日程に従い議事を進めてまいります。 日程第1 報告第35号「現況証明願について」を議題とします。 事務局から説明願います。
局長	議案書1ページをお開き願います。 議案第35号「現況証明願について」 次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする。 令和3年8月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容についてご説明いたします。 今回の証明願の案件は○件となっております。 番号○についてであります。申請書の写しについては、議案書2ページに、位置図の資料については、議案資料の1ページに掲載しております。詳細については、議案説明資料の1ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

	なお、現地調査につきましては、農地部会第2地区の遠藤部会長と貢委員と事務局の4名で○月○日に実施し、証明の可否については、可であることを報告いたします。 次に、番号○についてであります。申請書の写しについては、議案書3ページに、位置図の資料については、議案資料の2ページに掲載しております。詳細については、議案説明資料の2ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきます。 なお、現地調査につきましては、荒岡会長と農地部会第1地区の米澤部会長と佐藤委員と事務局の5名で○月○日に実施し、証明の可否については、可であることを報告いたします。 最後に、番号○についてであります。申請書の写しについては、議案書4ページに、位置図の資料については、議案資料の3ページに掲載しております。詳細については、議案説明資料の2ページから3ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきます。 なお、現地調査につきましては、荒岡会長と農地部会第1地区の米澤部会長と佐藤委員と事務局の5名で○月○日に実施し、証明の可否については、可であることを報告いたします。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	議案第35号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第35号については原案のとおり決定させていただきます。 次に日程第2 議案第36号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」を議題とします。 事務局から説明願います。
主事	議案書5ページをお開き願います。 議案第36号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」

	このことについて、厚岸町から意見を求められたので付議する。 令和3年8月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容についてご説明いたします。 厚岸町から意見を求められた案件は、編入〇件、除外〇件、用途区分変更〇件となっております。 今回の変更案件は、基礎調査に基づく変更となっております。 この基礎調査は、農業振興地域の整備に関する法律第12条の2第1項の規定において、概ね5年ごとの基礎調査を行うこととされ、また同法第13条第1項の規定において、基礎調査結果に基づく変更が必要となっております。 前回の全体見直しが平成〇年〇月〇日であり、既に5年を経過していることから、この度、全体見直しを行うものであります。 議案書6ページに厚岸町からの意見聴取依頼書の写し、7ページに厚岸町に提出する意見書、8ページに全体見直しの概要、9ページから12ページに見直し箇所一覧表を掲載しております。 位置図等については、議案資料4ページから26ページに掲載しております。 また、本件は水産農政課が取り進めており、農地の現況や今後の農地活用の見込み等を、航空写真を用いて地権者に確認をしながら整理した内容であるため、農業委員会としての現地確認は不要と判断し、先月の総会終了時に、会長、会長職務代理、両部会長の了承を得たところであります。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	議案第36号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第36号については原案のとおり決定させていただきます。 ここで追加議案を日程に追加いたします。よろしいでしょうか。

	(異議なしの声) 日程第3 議案第37号「事業計画変更承認申請について」を議題といたします。 事務局から説明願います。
局長	追加議案書1ページをお開き願います。 議案第37号「事業計画変更承認申請について」 次の者より、転用事業計画の変更承認申請があったので意見書を付して北海道知事へ進達する。 令和3年8月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 ■番号〇 申請者 〇〇〇〇 変更内容は、設計変更に伴う農家住宅敷地拡張であります。 2ページから3ページは、事業計画変更承認申請書の写しです。 承認を受けようとする土地 〇〇〇番の内で、面積は、変更前が「〇〇〇㎡」で、変更後は「〇〇〇㎡」となっており、〇〇〇㎡を拡張するものです。 変更事由の詳細は、当初の農家住宅の設計では住宅本体、駐車場等の附帯施設含め許可面積内で住宅建設が完了する計画でありましたが、再度設計業者と協議した結果、浄化槽及び灯油タンク等の設備を維持管理する上で、現行の計画では建物の角から約〇〇mとなっており、今後、設備の点検及び修繕する上で専用車の出入りが困難であることが判明したため、当初計画より周辺を約〇〇mから〇〇mに住宅敷地を拡張(〇〇㎡から〇〇〇㎡へ)しなければならないこととなったため、従前、許可を受けた事業計画を変更するものであります。 本件は、農業会議への意見聴取を不要とする要件の内、「転用面積が30a以下」かつ「転用目的が農家住宅であること」に該当するため、直接、北海道に進達しようとするもので、事前に北海道と協議して、事業計画の変更で執り進めることとしております。 議案書の4ページから5ページは事業計画変更に係る農業委員会の意

	見書です。また、4ページ意見書の表下段に「農地転用に関する許可基準から見た意見」の「農地の区分と転用目的」について、「農振法第8条第4項に規定する農用地利用計画において指定された農家住宅であるため適当と判断」と記載しております。 現地調査は、昨年〇月〇日に農地部会第2地区の遠藤部会長と事務局で確認し、「転用の可否は可」と判断しておりますので、今回申請された場所については、以前に許可された場所の敷地拡張のため現地調査は不要と判断しております。 図面については、議案資料の1ページが「位置図」、2ページが「現況図」、3ページが「変更前の建物等配置図」、4ページが「変更後の建物等配置図」、5ページが「当初と変更後の比較対照図」、6ページが「変更前の地積測量図」、7ページが「変更後の地積測量図」となっております。 農振農用地区域の除外については、現在、水産農政課に申請中であり、農業委員会に意見書の提出が求められているところです。 以上で、議案第37号の説明を終わります。 ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。
会長	議案第37号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第37号については原案のとおり決定させていただきます。 次に、日程第4 議案第38号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」を議題とします。 事務局から説明願います。
主事	追加議案書6ページをお開き願います。 議案第38号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」 このことについて、厚岸町から意見を求められたので付議する。 令和3年8月27日提出 厚岸町農業委員会 会長 荒岡 正

	■番号〇 申出者 〇〇〇〇 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回は、農用地区域の除外が〇件であります。 議案書 7 ページから12ページまでは、厚岸町からの意見聴取依頼書、13ページから14ページまでは番号 1 の申出書となっております。 詳細については、議案第37号と同一の場所および内容であるため、説明を省略いたします。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。
会長	議案第38号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第38号については原案のとおり決定させていただきます。 全体を通して何かございませんか。 特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了しました。 事務局から、連絡事項の説明をお願いします。
局長	・スケジュール
会長	以上で、第12回厚岸町農業委員会総会を終了します。 ご苦労様でした。

上記相違ないことを確認し署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長 印

議事録署名委員 6 番 印

議事録署名委員 11番 印